

# 令和2年（2020年）版 事業概要 （令和元年度実績）

北海道東藻琴食肉衛生検査所

所在地 〒099-3231

北海道網走郡大空町東藻琴千草72番地1

TEL (0152) 66-2001

FAX (0152) 66-3576

ホームページURL <http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ds/hse>

メールアドレス [abashiriho.higashi1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:abashiriho.higashi1@pref.hokkaido.lg.jp)

# 目 次

第1章	北海道東藻琴食肉衛生検査所の概要	
1	沿革	1
2	組織	2
3	分掌事務	2
4	施設の概要	3
第2章	食肉検査業務の概要	
1	と畜場位置図	5
2	と畜場	6
3	と畜場別と畜検査頭数	6
4	産地別検査頭数	7
5	とさつ・解体禁止及び全部廃棄状況	8
6	一部廃棄状況	9
第3章	と畜検査業務の概要	
1	年度別検査頭数	10
2	月別検査頭数	11
	(1) 北見地区総合食肉流通センター	11
	(2) 日本フードパッカー(株)道東工場と畜場	11
3	産地別検査頭数	12
	(1) 北見地区総合食肉流通センター	12
	(2) 日本フードパッカー(株)道東工場と畜場	12
4	と畜検査結果及び措置状況	13
	(1) 全部廃棄及びとさつ・解体禁止	13
	(2) 一部廃棄	14
	ア 牛(肉用)	14
	イ 牛(乳用肥育)	15
	ウ 牛(乳用その他)	16
	エ 子牛	17
	オ 馬	18
	カ 豚	19
	キ めん羊	20
	ク 山羊	21
5	病畜検査頭数	22
	(1) 月別病畜と室使用状況	22
	(2) 病歴書による病畜搬入状況	22
	(3) 病畜と室における検査措置	23
6	エキノコックス症確認頭数	23
第4章	食鳥検査業務の概要	
1	食鳥処理場位置図	24
2	年度別検査羽数	24
3	年度別措置状況	25
4	食鳥検査結果及び措置状況	25
第5章	試験検査業務の概要	
1	精密検査	26
	(1) 項目別検査	26
	(2) エキノコックス症の検査	26
2	抗菌性物質検査	26
	(1) 抗生物質	26
	(2) 合成抗菌剤	26
3	衛生管理に関する検査	27
4	調査研究関係	27
5	TSEスクリーニング検査頭数	27
第6章	食肉衛生対策業務の概要	
1	衛生監視指導状況	28
	(1) と畜場及び付帯施設等	28
	(2) 食鳥処理場及び付帯施設等	28
2	食肉・食鳥肉衛生対策会議の開催	29
	(1) HACCP勉強会	29

3	衛生教育と啓発	29
(1)	各種会議及び研修会の開催	29
(2)	各種衛生講習会等への講師派遣	29
第7章	食肉検査データの還元	
1	食肉検査データの還元件数	30
2	食肉検査データの還元内容	30
第8章	その他の業務	
1	職員研修会及び技術研修会	30
(1)	職員研修	30
(2)	主な技術研修会・会議等の出席状況	31
2	視察・研修の受け入れ	32
3	検体採取依頼状況	33
(1)	依頼者別検体数	33
(2)	器官別検体数	33
4	照会、相談、苦情処理の状況	33
第9章	調査研究	
1	Spa typingを用いた食鳥処理場における黄色ブドウ球菌汚染の分子疫学的調査	34

# 第1章 北海道東藻琴食肉衛生検査所の概要

## 1 沿革

昭和52年1月、総合食肉流通体系整備事業の一環として、網走郡東藻琴村に、広域と畜場（斜網食肉センター）が建設されたことに伴い、同年2月、北海道網走保健所の地方機関として東藻琴と畜検査事務所が開設された。

平成4年4月、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に伴い、食鳥検査が開始された。

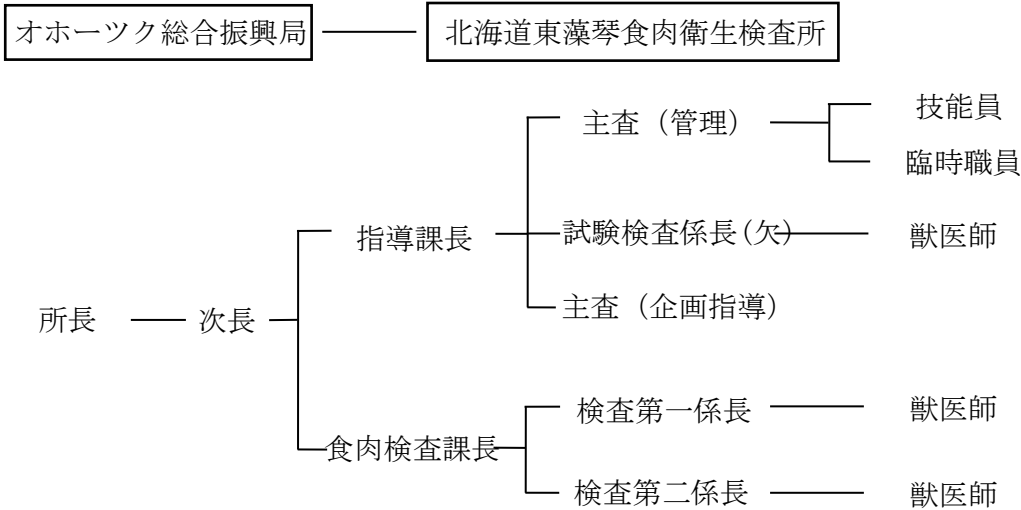
平成10年4月、道立保健所の再編整備が行われ、北海道網走保健所長の所管に属する出先機関となり、「と畜場法」、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に関する権限が、知事から食肉衛生検査所長に委任されるとともに、次長の配置など組織機構改正が行われた。

平成16年4月、組織機構改正に伴い網走保健所長の所管に属する出先機関から、網走支庁網走保健福祉事務所長の所管に属する出先機関となる。

平成22年4月、組織機構改正に伴い網走支庁網走保健福祉事務所長の所管に属する出先機関から、オホーツク総合振興局長の所管に属する出先機関となる。

- ・昭和52年 2月 北海道網走保健所東藻琴と畜検査事務所開設  
所管区域 東藻琴村  
所管とちく場 斜網食肉センター  
人 員 所長、獣医師2名、技能員1名
- 4月 獣医師4名、技能員1名増員
- 11月 獣医師2名増員
- ・昭和53年 3月 庁舎落成
- 4月 組織機構改正  
管理課、検査第一課、検査第二課及び検査第三課の4課、3主査制
- 8月 北海道網走保健所東藻琴食肉検査事務所に名称変更
- 12月 庁舎一部増築 建物面積 210.7㎡
- ・昭和54年10月 所管区域の変更（網走市を追加）
- 11月 獣医師2名増員
- ・昭和56年12月 庁舎増改築 建物面積 253.45㎡
- ・昭和62年 8月 獣医師1名増員
- ・平成4年 3月 庁舎増改築 建物面積 329.79㎡
- ・平成4年 4月 食鳥検査制度開始  
獣医師1名増員（食鳥検査員分）
- 5月 獣医師3名増員（食鳥検査員分）
- ・平成10年 4月 北海道東藻琴食肉衛生検査所として組織機構改正  
次長を配置し、指導課及び食肉検査課の2課、4係、1主査制
- ・平成13年 7月 獣医師1名増員
- ・平成13年10月 全月齢牛のBSE検査開始
- ・平成14年 4月 獣医師3名増員（BSE検査員暫定）
- ・平成14年 7月 獣医師1名増員
- ・平成14年11月 BSE検査室等庁舎増改築 建物面積 402.60㎡
- ・平成15年 4月 臨床検査技師1名増員（BSE検査員暫定）
- ・平成16年 4月 管理係を廃止し、主査(管理)を配置して、2課、3係、2主査制
- ・平成22年 4月 獣医師1名増員、事務職1名減員
- ・平成26年 4月 BSE検査見直しに係る暫定解消により4名減  
配置定数見直しによる獣医師3名増員
- ・平成29年 4月 健康牛のBSE検査廃止  
獣医師3名増員（と畜検査員分）

## 2 組織



## 3 事務分掌

### 指導課

#### 主査（管理）

- ・公印の管守に関する事。
- ・職員の服務に関する事。
- ・職員の給与及び福利厚生に関する事。
- ・庁中の取締りその他庁中管理に関する事。
- ・文書の收受、発送、保存その他文書の管理に関する事。
- ・その他庶務に関する事。
- ・税外収入に関する事。
- ・物品の出納保管及び不用品の処理に関する事。
- ・庁舎及び庁中財産の維持管理に関する事。

#### 試験検査係

- ・試験検査に係る計画及び調整に関する事。
- ・試験検査(TSE・理化学・病理・微生物及び抗生物質等 モニタリング)に関する事。
- ・GLPに関する事。
- ・試験検査器具等の保守、点検、管理等に関する事。
- ・調査研究に関する事。

#### 主査（企画指導）

- ・と畜場及び食鳥処理場の衛生管理に関する事。
- ・食肉衛生に係る情報の収集、分析及び提供に関する事。
- ・関係機関・団体等との連携に係る企画立案に関する事。
- ・職員に対する専門的研修等に係る企画立案に関する事。

### 食肉検査課

#### 検査第一係

- ・と畜検査業務に係る計画及び調整に関する事。
- ・大動物のと畜検査、処分及び措置に関する事。
- ・と畜場法に係る許認可事務等に関する事。
- ・病畜のと畜検査、処分及び措置に関する事。
- ・食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に係る許認可事務等に関する事。
- ・食鳥検査、処分及び措置に関する事。
- ・汚水、汚物施設の監視指導に関する事。
- ・化製場等の衛生に関する事。
- ・文書整理・ミートチェッカー端末に関する事。

#### 検査第二係

- ・小動物のと畜検査、処分及び措置に関する事。
- ・食品衛生関係施設の監視指導に関する事。
- ・水の衛生に関する事。
- ・食品検査に係る収去に関する事。
- ・枝肉及び施設の拭き取り検査に関する事。
- ・輸出食肉施設登録(変更)に関する事。
- ・輸出食肉の衛生証明書に関する事。
- ・エキノコックス症に関する事。
- ・日本脳炎調査に関する事。

#### 4 施設の概要

所在地 北海道網走郡大空町東藻琴千草72番地1

設置年月 昭和52年2月

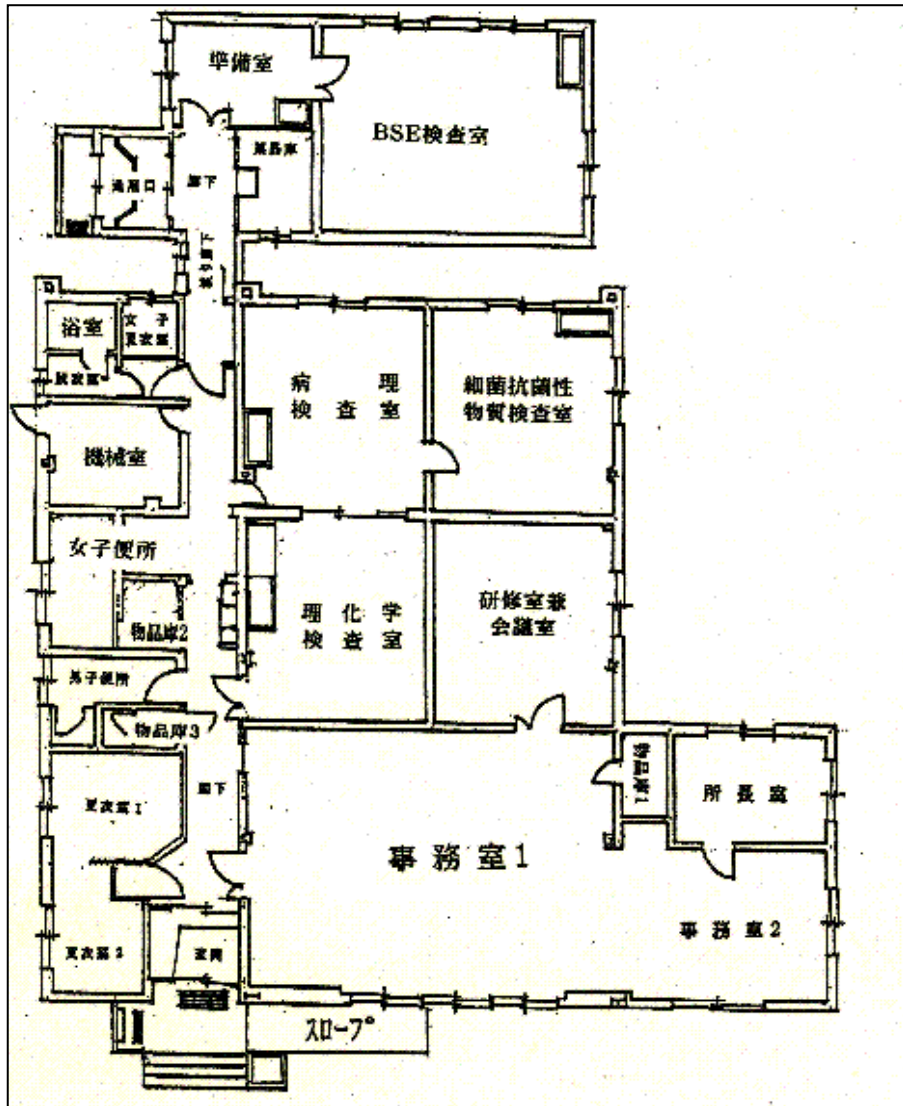
敷地面積 1,340.00m<sup>2</sup>

建物面積 402.60m<sup>2</sup>

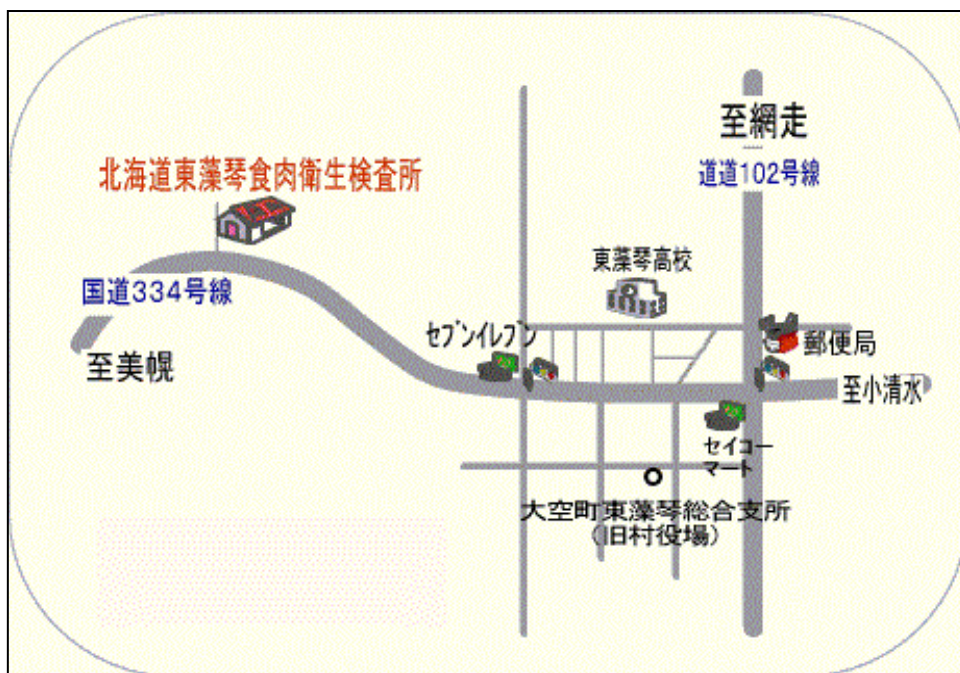
#### 【検査所事務所全景】



【建物平面図】

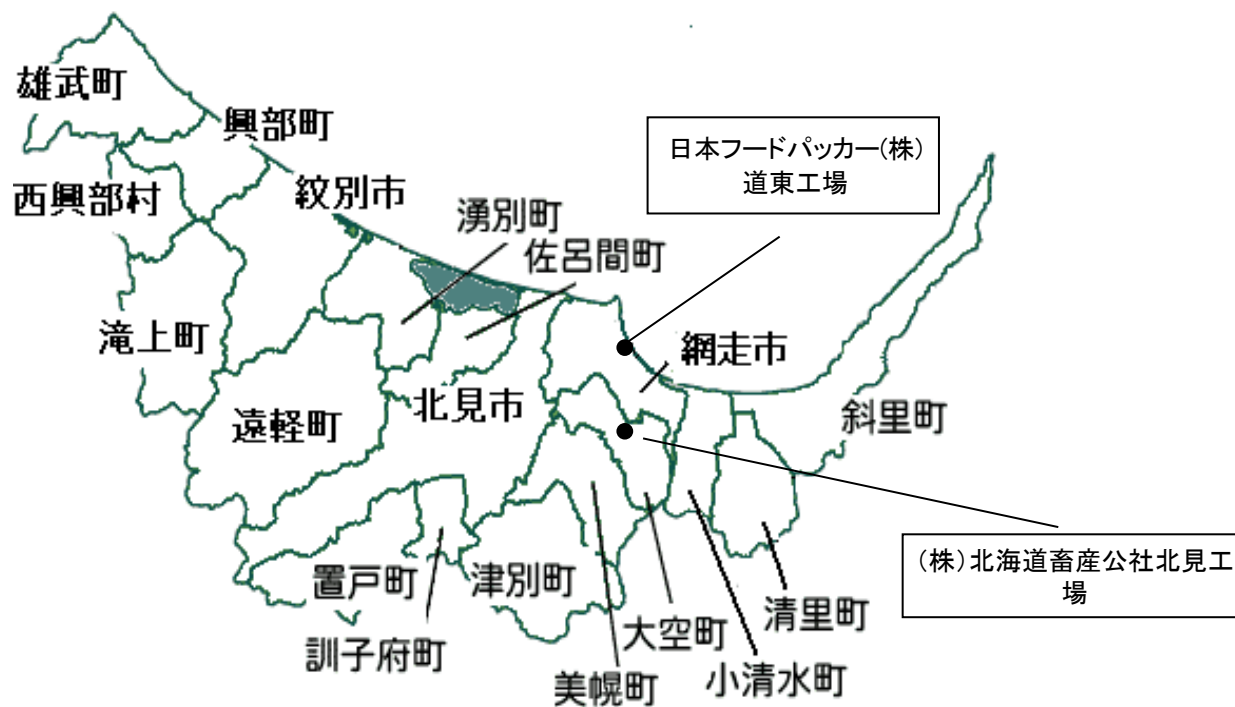
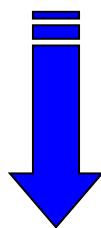


【位置図】



## 第2章 食肉検査業務の概要

### 1 と畜場位置図





## 2 と畜場

と畜場名	指定番号	一般・簡易 の別	処理許可頭数	摘 要
㈱北海道畜産公社 北見工場 北見地区総合食肉流通センター	78	一般	大動物 125 小動物 369	平成4年4月 名称変更 旧：斜網食肉センター(㈱北見畜産公社) 平成9年3月 合併・設置(網走郡東藻琴村) ㈱北海道畜産公社北見事業所 平成25年7月 名称変更 旧：(㈱北海道畜産公社北見事業所) 平成31年3月 名称変更 旧：(㈱北海道畜産公社道東事業所北見工場)
日本フードパッカー(株) 道東工場	69	一般	大動物 55 小動物 645	平成8年4月 名称変更 旧：道東日本ハム(株)と畜場 平成8年7月 設置(網走市)
計			大動物 180 小動物 1014	

令和2年3月31日現在

\*以下、「北見地区総合食肉流通センター」とする。

## 3 と畜場別と畜検査頭数

畜種 と畜場名	牛	子牛		馬		豚	めん羊	山羊	計	小動物 換算※
		1月以上 1年未満	1月未満	1年以上	1年未満					
北見地区総合 食肉流通センター	24,110	132		15		35,170	121	8	59,556	108,070
日本フードパッカー(株) 道東工場	11,583	260				155,874			167,717	191,403
計	35,693	392	0	15	0	191,044	121	8	227,273	299,473

※小動物換算とは1ヶ月以上の牛及び馬を3とし、その他の畜種を1として計算

#### 4 産地別検査頭数

区分 産地	北見地区総合食肉流通センター				日本フードパッカー(株)道東工場				合 計				区分 産地
	牛			豚	牛			豚	牛			豚	
	肉用種	乳用種 (肥育)	乳用種 (その他)		肉用種	乳用種 (肥育)	乳用種 (その他)		肉用種	乳用種 (肥育)	乳用種 (その他)		
北見市	66	226	278	497			81	1,747	66	226	359	2,244	北見市
網走市	79	4	336	373			38	98,171	79	4	374	98,544	網走市
紋別市	6	2,766	579	24		1	29		6	2,767	608	24	紋別市
大空町	475	956	446	4,192	7		33	334	482	956	479	4,526	大空町
美幌町	654	249	117	2,600			6		654	249	123	2,600	美幌町
津別町	84	1	18				3		84	1	21		津別町
斜里町	2		36	6,501			21		2		57	6,501	斜里町
清里町	8	15	225						8	15	225		清里町
小清水町	57	7	198				7		57	7	205		小清水町
訓子府町	7	36	31				38		7	36	69		訓子府町
置戸町	18		11				40		18		51		置戸町
佐呂間町	3,292	10	354	6,279	4		229		3,296	10	583	6,279	佐呂間町
遠軽町	2		108		29	419	133		31	419	241		遠軽町
湧別町	168	15	1,158		173	584	136		341	599	1,294		湧別町
滝上町	1	517	132				1		1	517	133		滝上町
興部町	2		12				16		2		28		興部町
西興部村													西興部村
雄武町	7	5	87				6		7	5	93		雄武町
オホーツク総合振興局計	4,928	4,807	4,126	20,466	213	1,004	817	100,252	5,141	5,811	4,943	120,718	オホーツク総合振興局計
渡島総合振興局	1						128	3,420	1		128	3,420	渡島総合振興局
檜山振興局			2			10	80			10	82		檜山振興局
後志総合振興局							67	9,718			67	9,718	後志総合振興局
空知総合振興局	2		1	4,876			28		2		29	4,876	空知総合振興局
石狩振興局	12	1					77		12	1	77		石狩振興局
上川総合振興局	6	1	17	3			1	10,242	6	1	18	10,245	上川総合振興局
留萌振興局	1		9		31		3		32		12		留萌振興局
宗谷総合振興局	1		9		6		95		7		104		宗谷総合振興局
胆振総合振興局	1			290	76		71	2,653	77		71	2,943	胆振総合振興局
日高振興局	11	1					118		11	1	118		日高振興局
十勝総合振興局	1,076	596	1	762	32	740	2,388	28,889	1,108	1,336	2,389	29,651	十勝総合振興局
釧路総合振興局	157	2,184	1,612	7,035	8	918	1,303	700	165	3,102	2,915	7,735	釧路総合振興局
根室振興局	165	261	4,120	1,738	344	130	2,895		509	391	7,015	1,738	根室振興局
道外	1								1				道外
合計	6,362	7,851	9,897	35,170	710	2,802	8,071	155,874	7,072	10,653	17,968	191,044	合計

## 5 とさつ・解体禁止及び全部廃棄状況

検査機関		東藻琴食肉衛生検査所		合 計
と畜場名		北見地区総合 食肉流通センター	日本フードパッカー(株) 道東工場	
畜種	原 因			
牛	膿毒症	19	1	20
	敗血症	123	48	171
	尿毒症	11	1	12
	高度の黄疸	7	1	8
	高度の水腫	101	36	137
	白血病	39	15	54
	計	300	102	402
子牛	敗血症	9	1	10
	膿毒症	2		2
	高度の水腫	1	1	2
	計	12	2	14
豚	豚丹毒	1		1
	膿毒症	8	4	12
	敗血症	6	11	17
	高度の黄疸	3		3
	高度の水腫	4	1	5
	計	22	16	38
合 計		334	120	454

( ) はとさつ・解体禁止頭数の再掲

## 6 一部廃棄状況

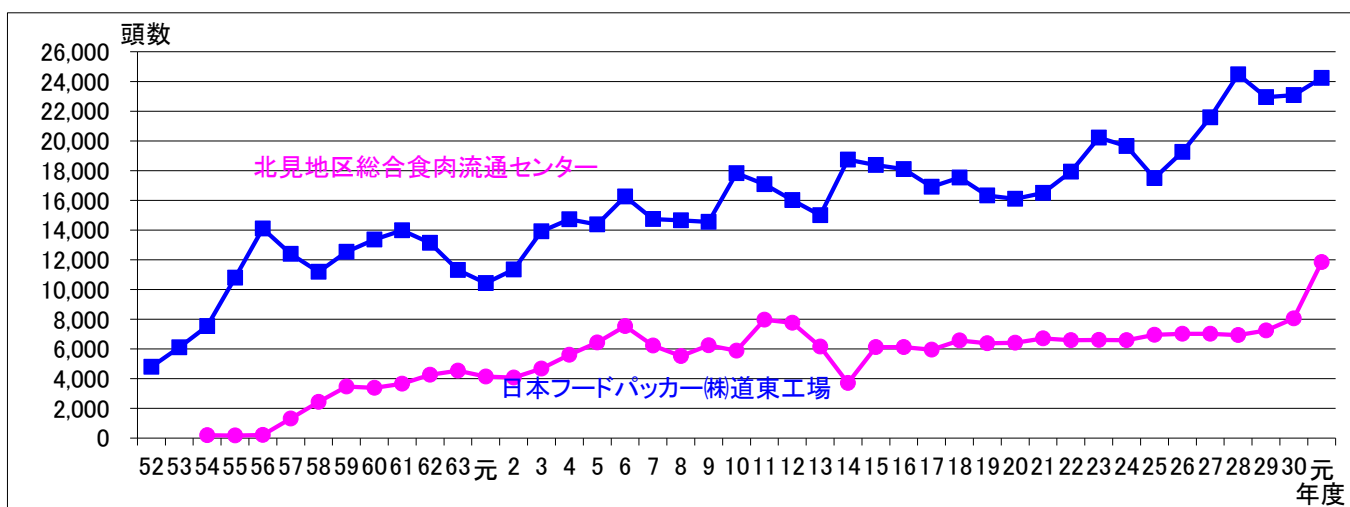
検査機関		東藻琴食肉衛生検査所		合 計	
と畜場名		北見地区 総合食肉流通センター	日本フードパッカー㈱ 道東工場		
畜種	原因				
牛	実頭数		15,693	7,359	23,052
	細菌病	放線菌病	38	11	49
		ジストマ病	23	69	92
	寄生虫病	その他	2	6	8
		その他の疾病			
	水腫	腫瘍	255	114	369
		炎症または炎症産物による汚染	2	1	3
		変性または萎縮	12,774	6,019	18,793
		その他	4,854	1,839	6,693
		計	1,741	1,233	2,974
計		19,689	9,292	28,981	
子 牛	実頭数		105	191	296
	細菌病	放線菌病			0
		その他			0
	その他の疾病	水腫		1	1
		腫瘍			0
		炎症または炎症産物による汚染	100	183	283
		変性または萎縮	16	21	37
		その他	3	8	11
計		119	213	332	
馬	実頭数		13		13
	寄生虫病	その他	1		1
		その他の疾病			
	水腫	炎症または炎症産物による汚染	13		13
		変性または萎縮	1		1
		その他			0
計		15	0	15	
豚	実頭数		19,365	84,904	104,269
	原虫病	その他			0
	寄生虫病	その他	206	35	241
		その他の疾病			
	水腫	腫瘍	18	71	89
		炎症または炎症産物による汚染		2	2
		変性または萎縮	18,242	79,969	98,211
		その他	1,346	7,408	8,754
計		438	884	1,322	
計		20,250	88,369	108,619	
めん羊・山羊	実頭数		29		29
	寄生虫病	ジストマ病			0
		その他			0
	その他の疾病	腫瘍			0
		炎症または炎症産物による汚染	26		26
		変性または萎縮	1		1
		その他	4		4
計		31	0	31	

## 第3章 と畜検査業務の概要

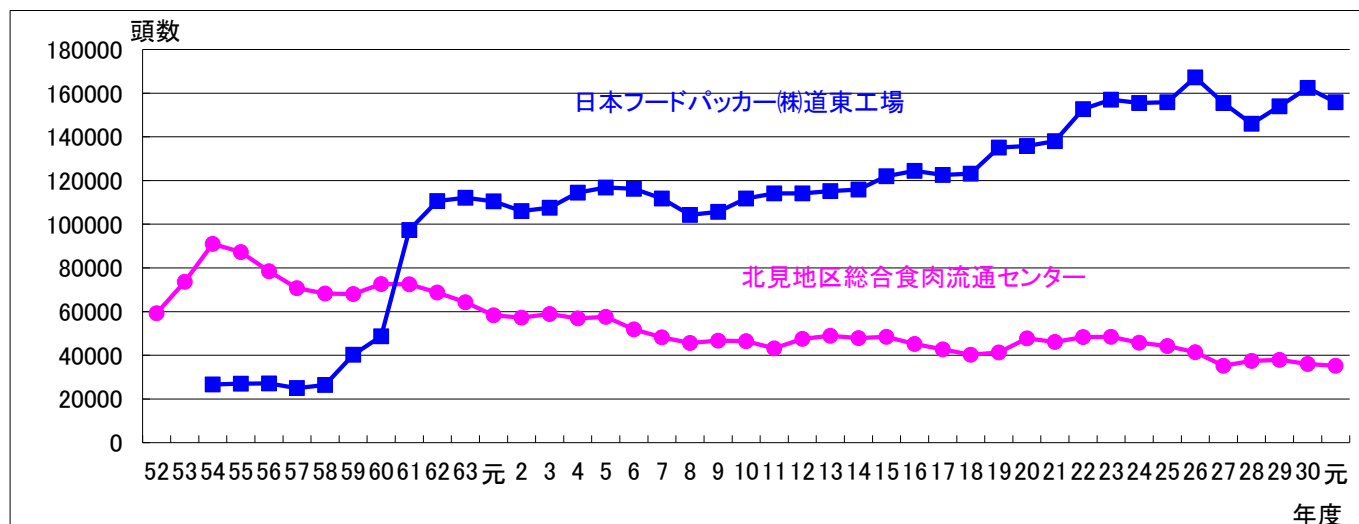
### 1 年度別検査頭数

畜種 年度	牛			子牛		馬		豚	めん羊	山羊	計	小動物 換算
	肉用	乳用		1月以上 1年未満	1月未満	1年以上	1年未満					
		肥育	その他									
26	4,777	12,960	8,533	98	3	3	0	208,708	49	2	235,133	287,875
27	5,679	13,559	9,369	65	0	0	0	190,705	49	6	219,432	276,776
28	6,266	12,297	12,844	117	0	8	0	183,470	123	6	215,131	278,195
29	6,331	10,958	12,887	128	0	10	0	191,832	97	1	222,244	282,872
30	6,952	9,877	14,291	136	0	9	0	198,393	108	1	229,767	292,297
元	7,072	10,653	17,968	392	0	15	0	191,044	121	8	227,273	299,473

#### 1) 牛



#### 2) 豚



## 2 月別検査頭数

### (1) 北見地区総合食肉流通センター

畜種 月	牛			子牛		馬		豚	めん羊	山羊	計	小動物 換算	開場 日数
	肉用	乳用		1月以上 1年未満	1月 未満	1年 以上	1年 未満						
		肥育	その他										
4	568	692	694	12		1		2,903	9		4,879	8,813	21
5	537	649	786	15				2,941	11		4,939	8,913	20
6	500	654	696	7		1		2,832	14	1	4,705	8,421	20
7	583	682	815	10		2		3,378	14	3	5,487	9,671	22
8	412	656	933	16		2		2,792	8		4,819	8,857	19
9	527	643	813	10				2,863	6		4,862	8,848	19
10	486	724	992	14		2		3,198	6		5,422	9,858	21
11	658	661	968	12		5		2,766	17	1	5,088	9,696	21
12	518	625	895	8		1		2,960	10	3	5,020	9,114	21
1	510	685	833	7				2,820	5		4,860	8,930	19
2	511	593	644	11				2,650	14		4,423	7,941	18
3	552	587	828	10		1		3,067	7		5,052	9,008	21
計	6,362	7,851	9,897	132	0	15	0	35,170	121	8	59,556	108,070	242

### (2) 日本フードパッカー（株）道東工場

畜種 月	牛			子牛		馬		豚	めん羊	山羊	計	小動物 換算	開場 日数
	肉用	乳用		1月以上 1年未満	1月 未満	1年 以上	1年 未満						
		肥育	その他										
4	73	198	880	29				12,959			14,139	16,499	21
5	65	201	786	21				12,428			13,501	15,647	20
6	53	222	600	29				12,390			13,294	15,102	20
7	76	221	653	41				13,350			14,341	16,323	22
8	59	229	566	44				12,284			13,182	14,978	19
9	50	238	643	12				12,985			13,928	15,814	20
10	61	248	697	30				13,380			14,416	16,488	21
11	80	243	673	4				13,001			14,001	16,001	20
12	48	257	623	17				14,317			15,262	17,152	22
1	47	262	653	14				12,927			13,903	15,855	20
2	48	244	544	15				12,418			13,269	14,971	19
3	50	239	753	4				13,435			14,481	16,573	21
計	710	2,802	8,071	260	0	0	0	155,874	0	0	167,717	191,403	245

### 3 産地別検査頭数

#### (1) 北見地区総合食肉流通センター

区分 産地	牛						豚	
	肉用種		乳用種（肥育）		乳用種（その他）		頭数	%
	頭数	%	頭数	%	頭数	%		
オホーツク総合振興局	4,928	77.5	4,807	61.2	4,126	41.7	20,466	58.2
石狩振興局	12	0.2	1	0.0	0	0.0	0	0.0
渡島総合振興局	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
檜山振興局	0	0.0	0	0.0	2	0.0	0	0.0
後志振興局	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
空知総合振興局	2	0.0	0	0.0	1	0.0	4,876	13.9
上川総合振興局	6	0.1	1	0.0	17	0.2	3	0.0
留萌振興局	1	0.0	0	0.0	9	0.1	0	0.0
宗谷総合振興局	1	0.0	0	0.0	9	0.1	0	0.0
胆振総合振興局	1	0.0	0	0.0	0	0.0	290	0.8
日高振興局	11	0.2	1	0.0	0	0.0	0	0.0
十勝総合振興局	1,076	16.9	596	7.6	1	0.0	762	2.2
釧路総合振興局	157	2.5	2,184	27.8	1,612	16.3	7,035	20.0
根室振興局	165	2.6	261	3.3	4,120	41.6	1,738	4.9
道外	1	0.0	0	0.0		0.0	0	0.0
合計	6,362	100.0	7,851	100.0	9,897	100.0	35,170	100.0

#### (2) 日本フードパッカー（株）道東工場

区分 産地	牛						豚	
	肉用種		乳用種（肥育）		乳用種（その他）		頭数	%
	頭数	%	頭数	%	頭数	%		
オホーツク総合振興局	213	30.0	1,004	35.8	817	10.1	100,252	64.3
石狩振興局	0	0.0	0	0.0	77	1.0	0	0.0
渡島総合振興局	0	0.0	0	0.0	128	1.6	3,420	2.2
檜山振興局	0	0.0	10	0.4	80	1.0	0	0.0
後志振興局	0	0.0	0	0.0	67	0.8	9,718	6.2
空知総合振興局	0	0.0	0	0.0	28	0.3	0	0.0
上川総合振興局	0	0.0	0	0.0	1	0.0	10,242	6.6
留萌振興局	31	4.4	0	0.0	3	0.0	0	0.0
宗谷総合振興局	6	0.8	0	0.0	95	1.2	0	0.0
胆振総合振興局	76	10.7	0	0.0	71	0.9	2,653	1.7
日高振興局	0	0.0	0	0.0	118	1.5	0	0.0
十勝総合振興局	32	4.5	740	26.4	2,388	29.6	28,889	18.5
釧路総合振興局	8	1.1	918	32.8	1,303	16.1	700	0.4
根室振興局	344	48.5	130	4.6	2,895	35.9	0	0.0
道外	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	710	100.0	2,802	100.0	8,071	100.0	155,874	100.0

#### 4 と畜検査結果及び措置状況

##### (1) 全部廃棄及びとさつ・解体禁止

畜種 疾病別	牛	子牛	馬	豚	めん羊 ・山羊	計
豚丹毒				1		1
膿毒症	20	2		12		34
敗血症	171	10		17		198
尿毒症	12					12
高度の黄疸	8			3		11
高度の水腫	137	2		5		144
腫瘍						0
白血病	54					54
計	402	14	0	38	0	454

( )内はとさつ・解体禁止頭数の再掲





















## 5 病畜検査頭数

### (1) 月別病畜と室使用状況

畜種 月	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	計
4	35	0	1	4	9	0	49
5	38	2	0	1	11	0	52
6	25	1	1	1	14	1	43
7	30	1	2	3	14	3	53
8	21	3	2	1	8	0	35
9	28	0	0	0	6	0	34
10	30	0	2	1	6	0	39
11	27	0	5	1	17	1	51
12	22	3	1	1	10	3	40
1	31	2	0	2	5	0	40
2	30	1	0	0	14	0	45
3	24	3	1	2	7	0	37
計	341	16	15	17	121	8	518

### (2) 病歴書による病畜搬入状況

区分	病名	牛	子牛	馬	豚
呼吸器系	肺炎	7	4		
	肺水腫	1			
消化器系	第四胃変位	7			
	脂肪壊死症	3			
	ルーメンアシドーシス	2			
	腸炎	2			
	食滞・食欲不振	2			
	迷走神経性消化不良	1			
運動器系	股関節脱臼	13			
	関節炎	11			
	腰萎	5			
	筋炎・筋断裂	4			
	挫創	2			
	蹄疾患	2			
	その他脱臼	1			

区分	病名	牛	子牛	馬	豚
泌尿生殖器	乳房炎	10			
	乳頭損傷	5			
妊娠・分娩・産後の疾患	子宮脱・膣脱	2			
	帝王切開	2			
	子宮捻転	1			
神経系	座骨神経麻痺	4			
	閉鎖神経麻痺	2			
	腓骨神経麻痺	2			
	神経麻痺	2			
	脊髄・脊椎損傷	2			
その他	フレグモーネ	1			
	放線菌症	1			
	横隔膜ヘルニア	1			
	低カルシウム血症	1			
	不明	3			

※ 病名は病歴書に記載されている診断名で、複数の疾病に罹患しているものについては重複記載している。

(3) 病畜と室における検査措置

畜種 区分	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	計
検査頭数	341	16	15	17	121	8	518
とさつ 解体禁止							0
全部廃棄	72	6		1			79
一部廃棄	269	10	13	16	26	3	439

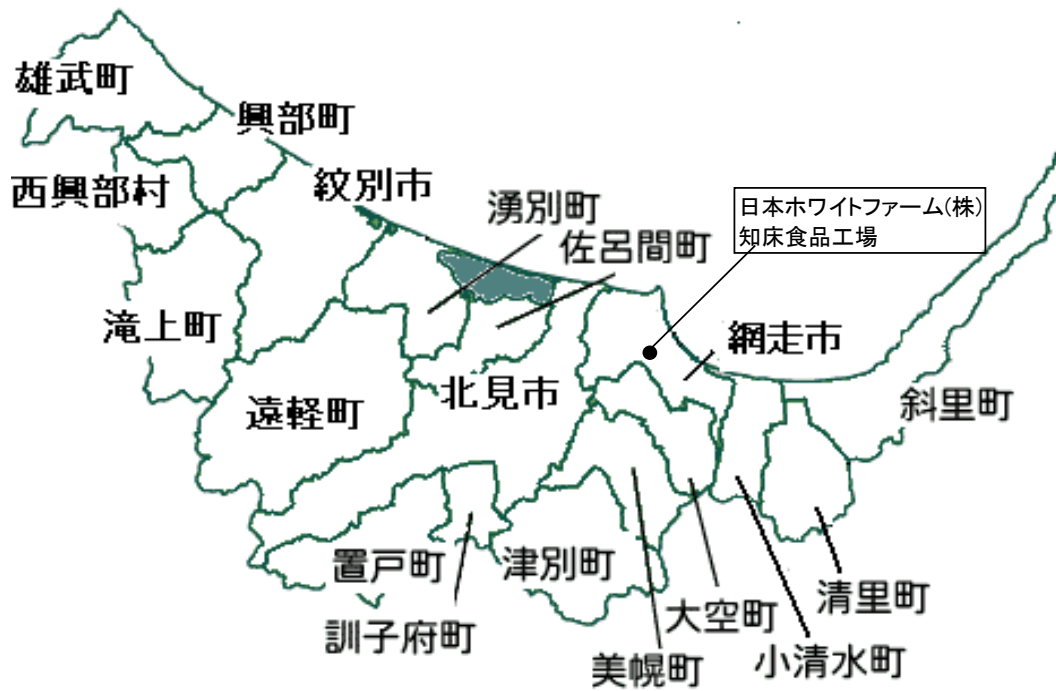
6 エキノコックス症確認頭数

畜種	頭数
豚	240

\*牛、馬、めん羊、山羊からは確認されていない。

# 第4章 食鳥検査業務の概要

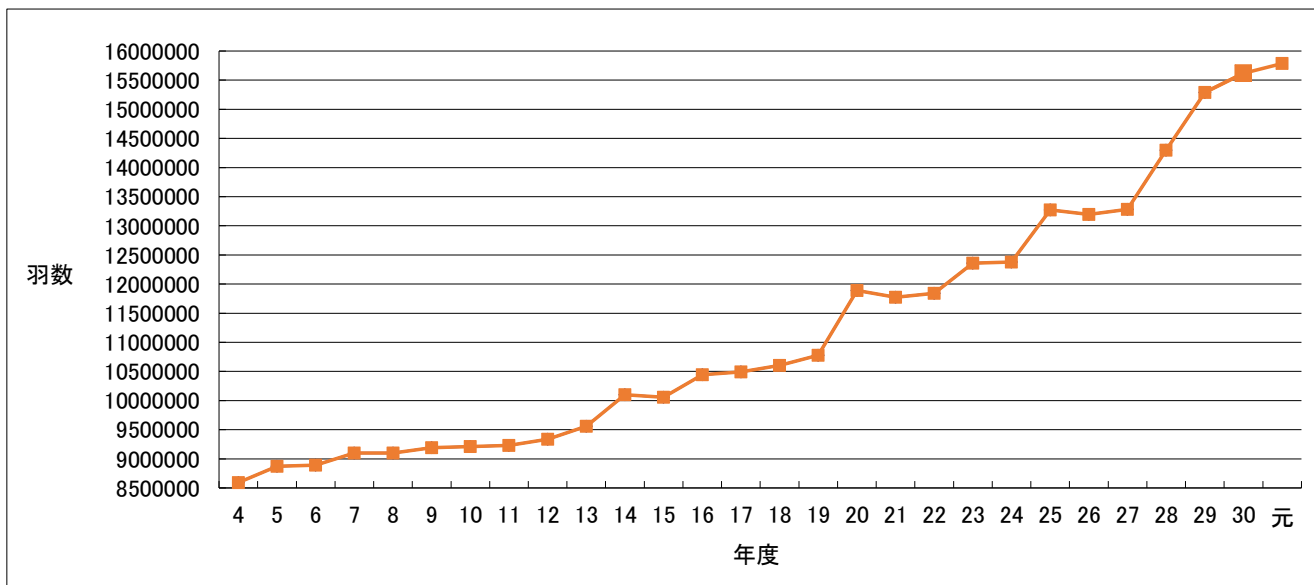
## 1 食鳥処理場位置図



## 2 年度別検査羽数

年度	ブロイラー	成 鶏	計	開場日数
27	13,282,715	0	13,282,715	273
28	14,295,737	0	14,295,737	275
29	15,289,270	0	15,289,270	273
30	15,619,799	0	15,619,799	271
元	15,785,230	0	15,785,230	265

## 3 日本ホワイトファーム（株）知床食品工場



### 3 年度別措置状況

年 度	検査羽数	処分羽数	処分区分					
			禁止		全部廃棄		一部廃棄	
			羽数	%	羽数	%	羽数	%
27	13,282,715	262,100	89,723	0.68	157,359	1.18	16,621	0.13
28	14,295,737	263,703	64,566	0.45	124,588	0.87	58,212	0.41
29	15,289,270	247,366	68,547	0.45	154,436	1.01	29,743	0.19
30	15,619,799	251,430	61,865	0.40	154,727	0.99	34,838	0.22
元	15,785,230	244,153	66,662	0.42	129,103	0.82	48,388	0.31

### 4 食鳥検査結果及び措置状況

原因 区分	合計		
	禁止	全部廃棄	一部廃棄
処分実羽数	66,662	129,103	48,388
マレック病			
大腸菌症		433	
ブドウ球菌症			
膿毒症			
敗血症		50	
真菌症			
変性		1,987	973
尿酸塩沈着症			
水腫		4	16
腹水症	66,222	71,026	
出血		10,977	
炎症		35,167	47,398
腫瘍		9	
臓器の異常な形等			
黄疸		48	
外傷		2,054	
中毒諸症			
削瘦及び発育不良	280	6,289	
放血不良	96	1,014	
湯漬過度		44	
その他	64	1	1
計	66,662	129,103	48,388

## 第5章 試験検査業務の概要

### 1 精密検査

#### (1) 項目別検査

項目 畜種	頭羽数	検体数	件数内訳					延件数	検査後措置(頭羽数)		
			病理	細菌	理化学	寄生虫	血清学		と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄
牛	30	57	19(4)	36(3)	23(23)			78		23【3】	7
馬											
豚	25	130	4(1)	339(24)	3(3)			346		19【1】	6
めん羊・山羊											
鶏											
計	55	187	23(5)	375(27)	26(26)	0	0	424	0	42【4】	13

( ) は頭羽数の再掲

【 】 はPCR使用の再掲

#### (2) エキノコックス症の検査(病理の再掲)

項目 畜種	頭数	延件数	検査結果	
			陽性頭数	陰性頭数
豚	1	4	1	0
馬	0	0	0	0

### 2 抗菌性物質検査

#### (1) 抗生物質

項目 畜種	頭数*		検体数		件数		陽性頭数
牛	32	(10)	32	(10)	128	(40)	0
	32	(10)	32	(10)	128	(40)	0
豚	21	(2)	21	(2)	84	(8)	0
	21	(2)	21	(2)	84	(8)	0
鶏	24	(5)	46	(5)	184	(20)	0
	24	(5)	46	(5)	184	(20)	0
計	77	(17)	99	(17)	396	(64)	0
	77	(17)	99	(17)	396	(64)	0

① 検査法は、簡易検査法と系統別推定法の併用

② 上段は総検査件数、下段はモニタリング検査件数の再掲

③ ( ) は他機関からの依頼数(再掲)

※ 鶏についてはロット数

### 3 衛生管理に関する検査

検体	項目	検体数	内 訳					
			一般細菌数	大腸菌群数	腸管出血性 大腸菌0157	サルモネラ属菌	その他	計
枝	肉	80	80	80	40	85	85	370
施	設	100	100	100	0	36	36	272
計		180	180	180	40	121	121	642

### 4 調査研究関係

畜種	項目	検体数	内 訳					延件数
			病理	細菌	理化学	寄生虫	血清学	
牛		1	2					2
豚		9	24					24
鶏		44		113				113
計		54	26	113	0	0	0	139

### 5 TSEスクリーニング検査頭数

畜種	項目	北見地区 総合食肉流通センター	日本フードパッカー(株) 道東と畜場
対象の牛		0	0
対象の めん羊・山羊		0	0
計		0	0
陽性頭数		0	0

## 第6章 食肉衛生対策業務の概要

### 1 衛生監視指導状況

#### (1) とちく場及び付帯施設等

施設名	監視延件数	
	北見地区総合食肉流通センター	日本フードパッカー(株) 道東工場と畜場
とちく場	12	12
給水施設	12	12
汚水処理施設	12	12
食肉処理施設（食肉処理業）	12	12
冷凍冷蔵施設	12	12
従業員食堂	3	2
計	63	62

#### (2) 食鳥処理場及び付帯施設等

施設名	監視延件数
食鳥処理場	12
給水施設	12
汚水処理施設	12
食肉処理施設（食肉処理業）	12
冷凍冷蔵施設	12
従業員食堂	2
計	62

## 2 食肉・食鳥肉衛生対策会議の開催

### (1) HACCP勉強会

自主衛生管理の向上のための情報共有、HACCPプランに関する技術的支援。

ア 北見地区総合食肉流通センター	24回
イ 日本フードパッカー(株)道東工場と畜場	4回

## 3 衛生教育と啓発

### (1) 各種会議及び研修会の開催

年月日	会議・研修会名	開催地
令和元年9月5日	食肉衛生検査所・家畜保健衛生所業務連携会議	大空町

### (2) 各種衛生講習会等への講師派遣

年月日	出席者	内 容
令和2年2月26日※	北海道東藻琴高等学校 15名	(1) 消費者等に安全で衛生的な食肉がどのように食卓まで届くかについて、食肉検査、食肉処理場の衛生管理、食肉の流通等を、説明。 (2) 食肉処理施設見学 (3) 消費者ニーズを的確に把握し、今後の食肉衛生業務の参考にするための意見交換。

※ 新型コロナウイルス蔓延防止のため開催中止



## 第7章 食肉検査データの還元

### 1 食肉検査データの還元件数

畜種	還元件数	内 訳				
		生産者	行政機関	臨床獣医師	処理場設置者	その他
牛	580	60		37	483	
豚	781	300			481	
馬	15				15	
鶏	265				265	
計	1,641	360	0	37	1,244	0

### 2 食肉検査データの還元内容

- (1) 食肉検査結果の提供
- (2) 病歴書に対する回答
- (3) 枝肉・施設の拭き取り検査結果の提供
- (4) 人獣共通感染症リーフレット提供

## 第8章 その他の業務

### 1 職員研修会及び技術研修会

#### (1) 職員研修

研修区分	実施回数・日数
所内研修会	15回
試験検査研修会	25回

### 2 視察・研修の受け入れ

研修区分	年月日
食品衛生監視員インターンシップ	令和元年11月6日～7日
自治医大生	令和元年11月13日

(2) 主な技術研修会・会議等の出席状況

年 月 日	研修・会議名	主 催	開催地	
平成31年	4月27日	オホーツクブロック保健所生活衛生監視指導班業務打合せ会議	北見保健所	北見市
令和元年	5月24日	オホーツク獣医師会理事会・総会	ホーツク獣医師会	北見市
	5月29日	オホーツク獣医師会獣医学術研究発表会	ホーツク獣医師会	北見市
	6月19日	北海道獣医師会代議員会	北海道獣医師会	札幌市
	7月3日	オホーツク獣医師会公衆衛生委員会	オホーツク獣医師会	北見市
	7月12日	全道食肉衛生検査所長会議	北海道	札幌市
	7月19日	全道生活衛生課長会議	北海道	網走市
	7月30日	オホーツク獣医師会理事会	ホーツク獣医師会	北見市
	8月22日	北海道食品環境衛生職員研究発表会	北海道食品環境衛生職員協議会	札幌市
	8月28日	食肉・食鳥肉微生物検査研修会	北海道	札幌市
	8月29日～30日	北海道獣医師会大会及び地区三学会	北海道獣医師会	北見市
	9月4日	オホーツク獣医師会公衆衛生委員会議	オホーツク獣医師会	北見市
	9月23日	オホーツク獣医師会市民公開講座	オホーツク獣医師会	北見市
	9月26日～27日	食肉・食鳥肉病理組織検査担当者育成研修会	北海道	帯広市
	10月10日～11日	食肉・食鳥肉検査業務打合せ会議	帯広食肉衛生検査所	帯広市
	10月17日～18日	全国食肉衛生検査所協議会北海道・東北ブロック大会調査研究発表	全国食肉衛生検査所協議会	青森県
	10月17日～18日	オホーツクブロック保健所生活衛生監視指導班研修会	北見保健所	北見市
	11月6日	全国食肉衛生検査所協議会微生物部会研修会	全国食肉衛生検査所協議会	山梨県
	11月8日	海外悪性伝染病警戒本部幹事会	北海道	網走市
	11月28日	HACCP専門講習会	北見保健所	北見市
	12月19日	対米等輸出食肉に係る指名検査員研修	厚生労働省	東京都
12月19日	感染性物質の運搬に関する研修会	北見保健所	北見市	
令和2年	1月17日	オホーツク獣医師会理事会	オホーツク獣医師会	北見市
	1月20日～22日	食肉並びに食鳥肉衛生技術研修並びに研究発表会	厚生労働省	東京都
	2月14日	全道食肉衛生検査所長会議	北海道	札幌市

2月19日	オホーツク地域狂犬病対策委員会	オホーツク獣医師会	北見市
2月25日	食品衛生法等の一部改正に関する説明会※	厚生労働省	札幌市
2月27日	食肉・臨床獣医師（MCV）連絡協議会	オホーツク獣医師会	北見市
2月28日	獣医公衆衛生講習会※	北海道獣医師会	札幌市
3月12日	家畜衛生・食肉衛生業務連携会議※	網走家畜保健衛生所	北見市
3月17日	家畜衛生推進会議※	網走家畜保健衛生所	北見市
3月19日	オホーツク獣医師会理事会※	オホーツク獣医師会	北見市

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止

## 2 視察・研修の受け入れ

年月日	研修者
令和元年11月6日～7日	食品衛生監視員インターンシップ
令和元年11月13日	自治医大生

### 3 検体採取依頼状況

#### (1) 依頼者別検体数

依頼者		牛	豚	計
大学	獣医学系			0
	農学系			0
試験機関				0
行政機関			15	15
民間・その他				0
計		0	15	15

#### (2) 器官別検体数

器 官	牛	豚	計
消化器系			0
生殖器系			0
泌尿器系			0
呼吸器系			0
血 液		15	15
そ の 他			0
計	0	15	15

### 4 照会、相談、苦情処理の状況

	食肉衛生	その他	計
照会・相談			0
苦情処理			0
計	0	0	0

## 第9章 調査研究

### Spa typing を用いた食鳥処理場における黄色ブドウ球菌汚染の分子疫学的調査

北海道東藻琴食肉衛生検査所

薦田彩良、飯沼利之、山奈津子、

宗像哲夫、田中伊万里

北海道八雲食肉衛生検査所

足立泰基

北海道立衛生研究所

池田徹也、大野祐太

#### 【はじめに】

黄色ブドウ球菌（以下 SA）は、ヒトや動物の感染症起因菌および食中毒菌であり、食品衛生上重要な病原細菌である。当所所管食鳥処理場において、SA はスリミなどの食鳥製品からもしばしば分離され、その対応に苦慮している。そこで当所は、汚染状況の把握のために SA の型別を行うこととした。

SA 型別法のひとつとして遺伝子型別が知られているが、主要な遺伝子型別法である PFGE (pulsed field gel electrophoresis) および MLST (multi locus sequence typing) [1] は手技や経費、機器配備の面から当所での実施は困難である。一方、Spa typing [2] は手技が簡便であり、インターネット上から約 18000 種類の Spa 遺伝子型がプールされたデータベース [3] を参照して型を決定できる。

今回、所管食鳥処理場における SA の汚染防止対策の一環として、Spa typing を用いて分子疫学的調査を行い SA の型別を実施したので、その概要を報告する。

#### 【材料及び方法】

2017 年 3 月～2019 年 7 月の期間中、所管食鳥処理場において、表 1 のとおり検体採取を行った。とたいは同ロットの 3 羽分を拭き取って希釈水 30mL と混和し 1 検体とした。器具は拭き取って希釈水 30mL と混和し 1 検体とした。ささみ、スリミおよびガラについては、試料を 10 倍量の希釈水と混和して検体とした。冷却水は採取原液を検体とした。

採取した全 147 検体を 3%卵黄加マンニット食塩培地で培養し、培地上で典型的性状を示すコロニーを分離後、コアグラウゼ試験（スライド法）で判定した。SA 陽性と判定した菌株はスキムミルクに接種後-80℃で保管した。

SA 陽性菌株について、アルカリ熱抽出法で DNA 抽出を行い、spa プライマーを用いて PCR を実施した。また PCR 産物について電気泳動を行い、DNA 断片の長さを確認した。その後、北海道立衛生研究所に依頼し DNA シークエンス解析を実施し、DNA Gear (<http://w3.ualg.pt/~hshah/DNAGear/>) にて Spa typing を行った。さらに、北海道立衛生研究所の協力のもと、エンテロトキシン遺伝子型別および反復配列多型解析 (MLVA) を実施した。

#### 【成績】

表 2 のとおり、採取した全 147 検体中、31 検体 59 菌株の SA を検出した。検体を搬入した農場ごとの SA 検出状況は表 3 のとおりである。

分離された 59 菌株について、t3478、t13620、t002、t1094、t1818、t922、t693 の 7 種類の Spa type が型別された。また、データベース上に登録されていない Spa 配列を持つ SA が 1 株分離され、Spa 判定不能株とした。エンテロトキシン遺伝子型は t922 および t693 で H、その他で G と I の遺伝子が陽性で

あった。MLVA の結果検出されたバンドについても Spa type に対応するパターンを示した。

### 【考察】

今回分離した全ての陽性菌株で Spa typing による型別が行えたことから、DNA シークエンスを他機関に依頼すれば、本法は検査機器の限定された施設においても簡便に行える SA 汚染分子疫学的調査法のひとつであると考えられる。なお、1 株分離された Spa 判定不能株については、データベース上に一致する Spa 配列が掲載されていないことから新型の SA の可能性がある。

本研究において、Spa typing の結果、食鳥処理場内に同時期に複数の型の SA が存在したことが確認され、汚染源が複数存在する可能性が示唆された。また、とたい、スリミおよび器具から同じ Spa type の SA が検出されたことから、とたい由来の SA が食鳥製品に残存した可能性が示唆される。

今後は同食鳥処理場の汚染源を特定するため、生鳥受入場から検体を採材し引き続き菌分離および Spa typing を実施し、処理場内で分離される菌株と spa type を比較することで衛生指導の参考としたい。

### 【引用文献】

- [1] 長尾美紀、太田美智男：日本臨床微生物学雑誌，17，159-167 (2007)
- [2] Arshnee M, Marc S, Arzu FB, Keith EB, Anette L, David HL, Nicola JW, Nola L, Yvonne A, Robert S, Luca G：Journal of Antimicrobial Chemotherapy, 58, 1118-1123 (2006)
- [3] Ridom Spa Server (<http://www.spaserver.ridom.de>)

表 1 採材検体内訳

とたい	80 検体	屠体洗浄後とたい、中抜前とたい、中抜後とたい、内外洗浄後とたい、本冷却後とたい
器具	20 検体	ささみライン：コンベア、まな板、包丁、手袋 ヤゲン軟骨取り：コンベア、まな板、包丁、手袋 ももライン：まな板、包丁、手袋 小肉ライン：まな板、包丁、手袋
ささみ	2 検体	ささみ（整形後）
スリミ	25 検体	スリミ
ガラ	18 検体	首ガラ、腰ガラ、カップ、ガラ（部位不明）
冷却水	2 検体	本冷却水

表2 検体別 SA 判定内訳

採材箇所	SA 陽性数 ( )内は陽性率	SA 陽性箇所
とたい	20/80 検体 (25.0%)	屠体洗浄後とたい、中抜前とたい、 内外洗浄後とたい、本冷却後とたい
器具	4/20 検体 (20.0%)	ささみライン：コンベア、手袋 ヤゲン軟骨取り：まな板、手袋
ささみ	0/2 検体	—
スリミ	7/25 検体 (28.0%)	スリミ
ガラ	0/18 検体	—
冷却水	0/2 検体	—

表3 搬入農場別 SA 陽性検体数内訳

農場別	農場 A	農場 B	農場 C	農場 D	農場 E	農場 F	農場 G	農場 H
陽性	2/9	1/13	0/5	0/5	4/13	5/7	3/12	2/23
検体数	農場 I	農場 J	農場 K	農場 L	農場 M	農場 N	農場 O	器具他
	3/11	1/11	0/2	0/3	2/3	3/3	1/3	4/24

※とたい・スリミ・ガラを農場由来検体とし、器具・ささみ・冷却水を「器具他」に分類した